

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
担当業務 維持管理係

契 約 名		細井川災害応急工事(その3)	
施 行 場 所	安来市上吉田町	概要 災害復旧延長 L= 20m	
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	令和6年11月2日から3日未明にかけての短時間降雨により本河川の近接した2箇所の護岸部が河川内に崩落した。今後の降雨等による増破を防止し、後背地の保護及び被害の拡大を防止する為に練石積み等の施工が望ましいが、被災箇所が耕作地及び狭小な箇所で発生しており現地で迅速かつ護岸効果が発揮されるコンクリート土のう積による護岸姑策が緊急的に必要と判断される状況となった。 このため本件工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により緊急的に応急工事を施行するもの。 なお、見積依頼業者については、本市の道路維持業務を受託し、安来市と災害支援協定を結んでいる安来市建設業協会から推薦もあり、同一区域内で道路維持業務を現在施工中で資機材等の調達を迅速に行え、現場条件や地域状況に精通する株式会社松浦建設に依頼する。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市大塚町537-2 株式会社 松浦建設 代表取締役 内田 当俊	
契 約 金 額	1,474,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和6年12月27日

第 1 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 2 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 3 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後